

業務改善計画実施状況のご報告

去る平成24年4月5日、第7回目の「業務改善計画の実施状況報告書」を主務官庁に提出致しました。この報告書の概要と現在までの改善状況について下記のとおりご報告致します。

1. 経営管理（ガバナンス）体制の改善について

取引先企業と利害関係を有する理事・評議員の選任を排除するなど、財団の適正かつ公正な事業運営を図ることを目的に「理事、監事及び評議員の選任基準に関する規程」を策定致しました。さらに、選任される理事・監事および評議員は欠格事由に該当しない旨を誓約した「誓約書」の提出を行います。

2. 内部管理体制の改善について

平成24年3月に本部全部署および全支局への内部監査が終了致しました。平成24年度は従前の内部監査業務に加え、契約内容の妥当性適否の確認などを目的に厳正な書類監査を行ってまいります。

3. 役職員の法令等遵守意識改革と徹底について

≪「平成24年度コンプライアンス・プログラム」の策定≫

常にコンプライアンスを遵守する組織になることを目的に「平成24年度コンプライアンス・プログラム」を策定致しました。コンプライアンスを実践するための全組織を対象とした具体的、かつ網羅的な実践計画として法令等遵守意識の徹底と定着を図り、健全な財団を目指してまいります。

4. 取引先企業との関係見直しについて

「物品購入規程」を新たに「購買管理規程」として策定致しました。購入先の選定方法を「競争見積」および「企画競争」とするなど、選定および監督・検収ならびに支払手続に関し新たな規程を制定致しました。

あんしん財団は、引続き公益法人に相応しい財団として、本来の目的である、『中小企業の健全な発展と福祉の増進』により一層寄与できる体制の構築を掲げ、体制の整備を図り、会員・関係者の皆さまに対する信頼回復に向け、役職員一丸となり業務改善計画の実施に取り組んでまいります。

なお、業務改善計画に対する報告は、3カ月に1度主務官庁に行います。今後の進捗状況については、順次ご報告致します。

(平成24年4月6日現在)